

実施事業や財政状況をお知らせします



令和4年度決算額は、歳入63億8,636万円、歳出59億971万円。前年度対比は歳入が1億1,553万円(1.8%)増、歳出が7,127万円(1.2%)減と、歳入は増加、歳出は減少となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。

問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212

歳入

63億8,636万円

(対前年度比1.8%増)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	17億8,898万円	(28.0%)	▲4.5%
町税	16億8,665万円	(26.4%)	▲0.3%
国庫支出金	8億4,018万円	(13.2%)	▲9.3%
県支出金	3億5,402万円	(5.5%)	▲10.9%
繰入金(※2)	2億9,631万円	(4.6%)	▲64.8%
地方消費税交付金	2億9,567万円	(4.6%)	▲0.9%
繰越金	2億8,985万円	(4.5%)	▲36.1%
分担金及び負担金	2億7,177万円	(4.3%)	▲73.2%
町債(※3)	1億4,423万円	(2.3%)	▲51.3%
諸収入	9,791万円	(1.5%)	▲5.2%
その他	3億2,079万円	(5.1%)	▲0.2%

※その他にはゴルフ場利用税交付金、地方譲与税、財産収入などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	6億9,331万円	▲0.6%
うち個人	6億5,533万円	1.7%
うち法人	3,798万円	▲28.8%
固定資産税	8億4,757万円	0.1%
軽自動車税	4,320万円	5.8%
町たばこ税	1億257万円	6.8%

令和4年度一般会計の決算規模は、前年度に比べて歳入は上回り、歳出は下回る結果となりました。

その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町債や国庫支出金などが減少したものの、繰入金分担保金及び負担金、地方交付税が増加したことなどにより、歳入全体の26.4%を占める町税は、町民税は減少したものの、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税の増加により、全体として増加しました。

歳出では、衛生費、災害復旧費、教育費が増加したものの、総務費が財政調整基金や減債基金、庁舎等改修基金の積立金の減少により、前年度に比べ大きく減少したほか、土木費及び農

林水産業費も減少しました。

令和4年度の決算を令和5年3月31日現在の人口(1万3,118人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万8,575円、使われたお金は45万5,033円となりました。差額の32万1,928円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額は4億7,665万円となりました。

4・5ページでは、令和4年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。
- ※3 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。

歳出

59億971万円

(対前年度比1.2%減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	17億6,707万円	(29.9%)	▲0.7%
総務費	13億6,945万円	(23.2%)	▲13.3%
衛生費	6億7,449万円	(11.4%)	▲41.5%
公債費	6億6,421万円	(11.2%)	▲2.1%
教育費	4億7,520万円	(8.0%)	▲5.9%
消防費	3億905万円	(5.2%)	▲0.9%
土木費	2億8,369万円	(4.8%)	▲32.5%
農林水産業費	1億8,644万円	(3.2%)	▲22.3%
議会費	8,083万円	(1.4%)	▲0.1%
災害復旧費	7,558万円	(1.3%)	皆増
その他	2,370万円	(0.4%)	▲26.6%

※その他には商工費、労働費が含まれます。

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費の減少は、人件費及び公債費は増加したものの、扶助費が減少したことによるものです。投資的経費は、令和4年7月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧の実施により増加となりました。また、その他の経費では、補助費等や物件費などが増加となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	23億7,489万円	40.1%	▲7.3%
人件費	10億1,730万円	17.2%	0.3%
扶助費	6億9,337万円	11.7%	▲22.6%
公債費	6億6,421万円	11.2%	▲2.1%
投資的経費	3億6,901万円	6.3%	▲19.8%
普通建設事業費	2億9,343万円	5.0%	▲4.7%
災害復旧費	7,558万円	1.3%	皆増
その他の経費	31億6,581万円	53.5%	▲1.7%
物件費	8億7,469万円	14.8%	▲10.3%
維持補修費	4,978万円	0.8%	▲11.2%
補助費等	12億4,875万円	21.1%	▲21.5%
繰入金	5億9,824万円	10.1%	▲3.5%
積立金	3億9,134万円	6.6%	▲40.1%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億971万円	100.0%	▲1.2%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益的収支【税抜き】	2億5,647万円 (2億6,443万円)	2億5,560万円 (2億6,280万円)	87万円 (163万円)
	資本的収支【税込み】	779万円 (0円)	9,869万円 (6,688万円)	▲9,090万円 (▲6,688万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、9,090万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補いました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	17億2,071万円 (18億1,920万円)	16億7,791万円 (17億5,273万円)	4,280万円 (6,647万円)	8,869万円 (8,808万円)
後期高齢者医療事業	3億79万円 (2億6,018万円)	2億9,938万円 (2億5,880万円)	141万円 (138万円)	4,454万円 (3,856万円)
介護保険事業	13億6,282万円 (12億9,431万円)	12億6,142万円 (12億2,458万円)	1億140万円 (6,974万円)	1億7,691万円 (1億7,623万円)
農業集落排水事業	4,852万円 (4,696万円)	4,716万円 (4,577万円)	135万円 (118万円)	3,226万円 (3,327万円)
浄化槽設置管理事業	3,264万円 (2,900万円)	3,241万円 (2,879万円)	23万円 (21万円)	599万円 (369万円)

**雇用を生み出す
基礎的インフラ等の整備**

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

第2期活性化取組方針の先行事業として、泉井地区の「ため池改修整備事業」、上熊井地区の「辻川整備事業」を実施するとともに、地元住民の安心安全を確保するため、新たに土壤調査業務を実施しました。

**来訪者の拡大と
多様な就労環境の創出**

●居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度

令和5年度に行う鳩山町空家対策計画の見直しにあたり、町内全域の空き家等の状況を再調査し、今後の空き家対策をまとめるための資料を作成しました。また、老朽空き家等の除却に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除却費補助事業を実施しました。

結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援

令和5年度に実施する「放課後子ども教室」の運営委員会を設置しました。また、令和4年10月診療分から子ども医療費の支給対象年齢を18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)に拡充し、子ども医療費及び重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費(令和5年1月分)の窓口無料(現物給付)化の医療機関を、県内全域に拡大しました。

住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

デマンドタクシーを1台増やし4台での運行、町外運行(坂戸市入西地区、北坂戸地区)の拡充、土日運行を開始しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、平成24年に開設し10周年を迎えました。継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを3年ぶりに開催しました。

●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

令和4年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

町制施行40周年を記念し実施した事業

昭和57年4月1日に、鳩山村が町制を施行し、令和4年に鳩山町は40周年を迎えました。町全体で、40周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を目指して、町制施行40周年記念事業を行いました。



【実施した主な事業】

- ◆NHK 公開収録東京落語会
- ◆JAXA 宇宙飛行士講演会
- ◆町制施行40周年記念オリジナルフレーム切手シート販売
- ◆エコバッグ制作事業
- ◆ふるさと納税返礼品開発事業
- ◆町民等主催記念事業
- ◆町民等連携記念事業
- ◆タイムカプセル開封事業
- ◆「未来レター」送付事業
- ◆40周年記念広報紙作成 など

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 2,500万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億9,349万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 929万円
- ◆予防接種委託料 2,869万円
- ◆妊婦健康診査事業 277万円
- ◆出産・子育て応援交付金 387万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 157万円
- ◆PCB調査・処分業務委託料 57万円
- ◆空き家等実態調査業務委託料 534万円
- ◆災害廃棄物収集運搬処理等業務委託料 1,105万円
- ◆広域静苑組合負担金 914万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,805万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,732万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,065万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給補助金 128万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 99万円
- ◆キャラクター作成業務委託料 54万円
- ◆商工会補助金 370万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 275万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,640万円
- ◆会議録作成委託料 338万円

新型コロナ対策の主な事業

- ◆**【総務費】**
- ◆町公共交通事業継続支援金事業 260万円
- ◆**【民生費】**
- ◆エネルギー・食料品価格等物価高騰対策福祉施設等運営支援給付金 300万円
- ◆子育て世帯応援関連費用(新生児特別給付金・子育て世帯生活応援給付金など) 6,645万円
- ◆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(繰越明許費含む) 2,860万円
- ◆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 6,270万円
- ◆**【衛生費】**
- ◆水道基本料金減免事業 4,836万円
- ◆**【農林水産業費】**
- ◆農業経営支援関連費用(稲作経営安定資金特別給付金事業・農業経営継続支援事業) 1,198万円
- ◆**【商工費】**
- ◆中小企業者等事業継続追加応援給付金(給付金申請受付等業務委託料含む) 1,079万円
- ◆**【教育費】**
- ◆町立小・中学校設備整備関連費用(空調機設置工事・仕切壁設置工事) 730万円
- ◆学校給食費関連費用(食材費・町産食材活用推進費) 3,445万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校学習支援事業(報酬等) 966万円
- ◆亀井小受変電設備設置更新工事 212万円
- ◆通園バス車内安全確認システム設置工事 35万円
- ◆中央公民館・文化会館・体育施設指定管理業務委託料 841万円
- ◆デジタル図書館事業経費 141万円
- ◆町民体育館アリーナ照明設備交換工事 226万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,597万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 429万円
- ◆防災行政無線設備無停電電源装置更新業務委託料 259万円

災害復旧費

令和4年7月12日の豪雨による災害復旧に係る経費です。

- ◆農業用施設等災害復旧工事 2,809万円
- ◆町道・河川等災害復旧工事等 4,749万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,449万円
- ◆町道維持補修業務委託料 5,467万円
- ◆交通安全対策工事 312万円
- ◆町道修繕工事関連費用(道路舗装修繕工事) 1,302万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,718万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 730万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 354万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 261万円
- ◆準用河川等浚渫工事 1,674万円
- ◆都市計画図修正業務委託料 116万円
- ◆都市計画マスタープラン改定業務委託料 499万円
- ◆老朽空き家等除却費補助金 100万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 3,261万円

**町独自のコロナ対策事業として
総額2億738万円の事業を実施**

町では、令和4年度、新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対する応援事業、子育て世帯生活応援給付金事業、学校給食費の無償化など、積極的に支援事業を実施しました。

3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業の3会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 11.2%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和2～令和4年度の3か年平均で算出します。なお、令和3年度は10.9%でした。

将来負担比率

鳩山町 90.3%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、令和3年度は90.1%でした。

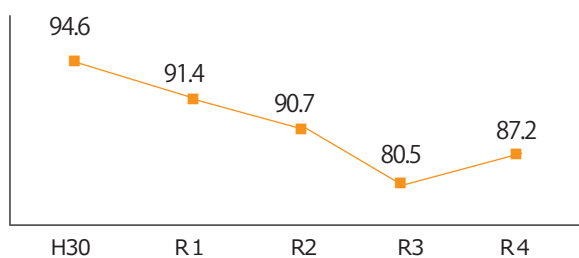
令和4年度の

財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



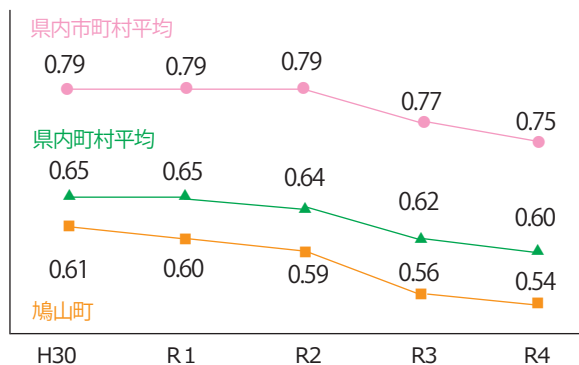
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の令和3年度平均値は88.9%(令和4年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債現在高	64億5,594万円	65億7,234万円	69億5,164万円	70億5,153万円	65億6,106万円
うち臨時財政対策債	28億1,413万円	27億8,729万円	27億5,969万円	28億555万円	26億5,255万円
1人当たりの現在高	46万8千円	48万4千円	52万円	53万2千円	50万円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,044万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	1億19万円	1億1,134万円
ふるさとづくり基金(現金)	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円	1,825万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	982万円	568万円	569万円	498万円	515万円
役場庁舎等改修基金	1,413万円	961万円	792万円	7,792万円	1億2,793万円
まちづくり応援基金	1,291万円	1,744万円	2,906万円	4,254万円	5,057万円
北部地域活性化基金	1,725万円	819万円	987万円	1,130万円	1,273万円
合計	2億6,482万円	2億7,064万円	3億8,781万円	8億8,117万円	9億9,951万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 地方債と基金―借金と貯金―

令和4年度末の地方債現在高は、前年度末対比4億9048万円(7.0%)減の65億6106万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによります。

基金は、近年、増加傾向にあり、令和4年度末残高で、前年度対比1億1834万円増の9億9951万円となりました。特に役場庁舎等改修基金は、5001万円増加となりました。全体的には町の借金を減らし、貯金をすることができました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度決算において、80.5%と大幅に改善しましたが、令和4年度は、前年度より6.7ポイント増の87.2%となりました。

これは、分子である物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加し、分母である臨時財政対策債の減少により経常一般財源が減少したことによるものです。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

財政力指数は低下傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実

質赤字比率」及び「資金不足比率」はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。

実質公債費比率は、平成30年度に借入れた多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業債や上熊井農産物直売施設整備事業債の元金償還が開始されたことにより、元利償還金が増加したため、前年度対比で0.3ポイント上昇し、11.2%となりました。

また将来負担比率は前年度対比で0.2ポイントと増加し、90.3%となりました。

これは、令和2年度に策定した町債残高削減計画の町債発行に係る基本方針に基づき、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回ることがないように抑制したこと、地方債残高は減少し、地方債などの将来負担額に対する償還の財源である充当可能基金が増加しましたが、分母を構成する標準財政規模が大幅に縮小したことによります。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。